

私立大学等改革総合支援事業委員会 委員長所見

この度、本委員会は、令和5年度「私立大学等改革総合支援事業」について、タイプ1～4に申請のあった564校（大学・短期大学・高等専門学校）の審査を行い、238校を支援対象校として選定した。

1. 「私立大学等改革総合支援事業」の意義

我が国は、少子化の急速な進行により、今や本格的な人口減少社会を迎えている。令和4年の出生数は、調査開始以降最小の約77万人と従来の推計より10年以上も早く少子化が進行しており、私立大学等を取り巻く環境は急速に変化しつつある。また、少子化以外にも、コロナ禍を契機とした遠隔教育の急速な普及や、グローバル化と国際情勢の不安定化など高等教育を取り巻く状況も、大きく変化している。

こうした中、一人一人の実りある生涯と我が国の持続的な成長・発展を実現し、人類社会が調和ある発展をしていくためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たすことが求められている。その中で、私立大学は、学部学生の約8割の教育を担い、建学の精神に基づいた個性・特色豊かな教育を行い我が国の高等教育の中核基盤を支えることが期待されており、各大学等が経営、教育及び研究の改革に不断の努力を傾け、時代の荒波を乗り越えてゆかねばならない。

平成25年度から開始した本事業は、教育及び研究面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため重点的に支援してきた。これまで、数度のタイプ構成の変遷を経て、令和元年度以降は、大学等の継続的な取組を促す観点から、以下の4タイプで構成している。

タイプ1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」

タイプ2 「特色ある高度な研究の展開」

タイプ3 「地域社会の発展への貢献」（地域連携型及びプラットフォーム型）

タイプ4 「社会実装の推進」

私立大学等経常費補助金の基盤的経費という性質を踏まえれば、外形的・客観的な評価に基づいて補助金の配分がなされることが原則であることから、本事業では、教育及び研究の改革に資すると考えられる設問項目毎の取組状況に応じて得点を定めた調査票をタイ

毎に策定し、当該調査票への各大学等の回答を基に、合計得点が高いものから選定する方式を採っている。なお、各種の設問については、求める取組の大枠の方向性は維持しつつ、内容の高度化を行うことなどにより、各大学等の継続的な改革を促進してきており、目指すべき改革の方向性を一覧化して大学等に示していると言える。本事業の開始以降、各大学等における改革が進捗したことで実施率が高くなったことにより設問を削除したのも多くあり（大学ポートレートの参加、初年次教育・入学前教育の実施、公募による学内研究費の配分等）、これは各大学等の改革の進捗を表していると言えよう。このように基盤的経費としての性質を十分に勘案しつつ、改革の実施状況を評価し、総合的にメリハリある配分を行うという点において、本事業は、各大学等における教育及び研究の改革を促す上で大きな役割を果たしており、今後ともこうした効果が期待される。

2. 選定に当たっての所見

全体の申請としては、全私立大学等の約6割にあたる564校から申請があり、すべてのタイプにおいて、比較可能な多くの設問の得点が上昇傾向であることを鑑みると、各大学等における改革の取組は着実に進捗していると評価できる。一方で、昨年度からの設問内容の見直しや新設した設問については、実施率が低いものもあり、引き続き、各大学等の取組に期待したい。

3. 各大学等への期待

- 大学等において教育の質を保証しその不断の向上を図ることは、本事業への申請の有無に関わらず重要である。本事業も11年目を迎えたところであり、私立大学等全体として教学改革の取組の重要性について、理解が浸透してきたことを鑑みると、今後、本事業に申請する大学等においては、教育及び研究力の向上にむけた更なる改革の進捗が期待される。
- 大学改革を円滑かつ効果的に進めるには、具体的な目標や行動計画を策定した上で、進捗状況のフォローアップを行い、その結果を次の改善に繋げることが重要である。本事業を大いに活用していただき、各校におけるPDCAサイクルの充実に向けて歩みを進めていただきたい。また、申請校及び選定校の設問の回答状況等のデータや分析結果を公表しており、各大学等の取組状況の相対化・見える化に役立てていただきたい。
- 選定された大学等にあつては、本事業への選定をゴールではなく次なる改革に向けた通過点として取組の深化を追求することを期待する。選定されなかった大学等にあつて

も、本事業に応募すべく取り組んだ成果を基盤として、更なる改革・改善を目指して取組を進めていただきたい。特に、プラットフォーム型を構成する大学等においては、選定の有無にかかわらず、プラットフォームとして成果が出る取組を期待したい。これらの大学改革の取組の質の向上とともに、本事業を活用して得られた具体的な成果・効果については、積極的に社会に対して発信していくよう努力していただきたい。

4. 文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団への期待

最後に、来年度以降も本事業を実施する場合、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団には以下の点を期待したい。

- 来年度の制度設計に当たっては、
 - ・ 各大学等の継続的な改革を促す観点からは、予告なく従来のタイプを一新するような組み換えとならないよう配慮すること。
 - ・ 当該年度内における各大学等の改革を促す観点からも、申請までに十分な準備が可能となるよう、各タイプの趣旨や選定方法について早期に周知すること。
 - ・ より多くの大学等からの申請・改革を促す観点から、選定方法や設問について工夫すること。
- 本事業による各大学等の改革の成果の定着と深化を促すとともに、その成果が社会に対して発信されるよう適切なフォローアップを行うこと。
- 国費の配分方法として疑念を持たれることがないように、調査票に記載された取組の実施状況について、理事長名による回答内容及び根拠資料のチェックリストの提出義務化により学校法人として責任を持った内容であることを担保するとともに、選定前の根拠資料の確認や選定後の現地調査等を通じたチェックを行うこと。

令和6年 2月 7日

私立大学等改革総合支援事業委員会委員長